

2015年
運輸安全報告書

〈安全は全てに優先する〉

「120%の安全」と

「最高のホスピタリティ」を目指して



富士急行観光株式会社

運輸安全マネジメントに関する取組について

富士急行観光株式会社は輸送の安全を確保するために、下記に示す富士急グループの安全方針に則り、全社員一丸となって無事故に取り組めます。

■輸送の安全に関する基本的な方針

■2015 年度安全方針

- ① 安全は全てに優先
安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。
- ② 法令及び諸規則の遵守
法令及び諸規則の遵守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
- ③ 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上をさせるため、必要なチャレンジを惜しみません。
- ④ 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

■輸送の安全に関する基本方針

- ①. 社長及び役員は輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ②. 社長及び役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ③. 当社は輸送の安全に関する計画の策定、実施、監査、改善を実行するとともに安全対策を常に見直し、全従業員が心を一つにして業務を遂行し、輸送の安全向上に努めます。また輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

■輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

■2015年度の輸送の安全に関する目標

- ①重大責任事故 0件
- ②車内事故 0件
- ③責任事故 0件
- ④飲酒運転 0件

■2014年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況

- | | | | |
|---------|----|----|----|
| ①重大責任事故 | 0件 | 実績 | 0件 |
| ②車内事故 | 0件 | 実績 | 0件 |
| ③責任事故 | 0件 | 実績 | 3件 |
| ④飲酒運転 | 0件 | 実績 | 0件 |

■2014年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

平成26年4月1日～平成27年3月31日の間にはありません。

■2015年度輸送の安全に関する重点施策

- ①. 安全確認【目と指と声と心で】
 - ・危険を寄せ付けない確実な指差呼称。
- ②. ドライブレコーダーによる情報の共有。
 - ・提出されたヒヤリ・ハットをドライブレコーダーとコラボし更なる危険箇所・危険運転・危険状況の理解度を深める。
- ③. 運行管理者による弛まぬ工夫と強い指導。
 - ・安全に対する取組に、絶え間ない工夫と妥協のない指導。
- ④. 職場の健康管理・労務管理の徹底と環境づくり。
 - ・乗務員の健康診断の確実な実施と健康状態の把握。
 - ・健康マネジメント協会とタイアップし運転士の病気に起因する事故の根絶。
- ⑤. 安全確保のためのハード面の充実。
 - ・最新安全設備への継続的投資。

■2015年度の輸送の安全に関する計画

(1) 教育計画

- ①運転士に対し年間教育計画に基づき教育を実施します。新入社員については、専属

の指導員が付き添い、乗務時間、乗務キロ及び当人の熟練度を勘案した教育を行います。また、富士急行(株)本社において合同の入社1年未満の運転士教育に参加しております。上記以外の教育は下記のとおりです。

- ・安全運転中央研修所への派遣（年1回）
- ・運行管理者一般講習の受講（2年に1回）

- ②ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを活用した教育を実施します。
- ③事故惹起者に対する特別教育を実施します。
- ④責任事故は事例毎に事故分析を行い、発生原因を究明して再発防止策を講じます。
また、富士急行本社において事故惹起者を対象とした教育に参加します。
- ⑤社長及び幹部職員による早朝点呼を毎月実施します。
- ⑥社長および安全統括管理者による現場における指導と情報を提供します。
- ⑦本社職員及び運行管理部門などに運輸安全マネジメントに関する教育を実施します。
- ⑧健康マネジメント協会による運転士の健康管理を委託し運転士の病気による事故をなくします。

(2) 内部監査

①計画

年1回実施します。

②監査人

富士急行(株)監査役及び交通事業部安全CS担当
富士急行観光(株) 総務部長

③監査目的

- ・運輸安全マネジメントレビューの進捗状況のチェック
- ・関係法令や安全管理規程等への適合性のチェック
- ・安全重点施策に掲げた目標の達成状況のチェック
- ・達成状況を踏まえた安全の取組の見直し・改善状況の確認による有効性のチェック

④監査結果（指摘事項）

緊急の改善を要する指摘事項は特にありませんでした。

(3) 安全に対する運動

- ①4月 二輪車、子供の飛出し注意運動
- ②4月下旬～5月上旬 ゴールデンウィークの事故防止運動
春の全国交通安全運動
- ③7月下旬～8月下旬 夏季輸送、安全・サービス向上運動
- ④9月下旬 秋の全国交通安全運動

⑤ 12月上旬～1月下旬 年末年始輸送安全総点検

(4) 会議など

- ①毎月1回程度、安全統括管理者主催の「安全推進会議」を開催します。会議メンバーは安全統括管理者（経営管理部門である総務部長が兼務）、事業部長、現業部門として営業所長、運転助役で構成され、当月に発生した事故分析、安全対策、運輸輸安全マネジメントの進捗状況の確認をします。
- ②定期的に富士急行本社において富士急グループ全体の「安全会議」が開催され、経営幹部による安全対策に関する情報交換や、各種安全対策について協議を行います。
- ③原則毎月1回、富士急行本社において各社合同の「統括運行管理者会議」が開催され、事故発生状況や原因の分析、重要なヒヤリハット情報等を共有し、事故の未然防止を図っています。
- ④飲酒運転防止のため、画像撮影記録が残り、免許証リーダーと連動するアルコールチェッカーを備え付け、乗務前後のチェックを実施します。また貸切乗務等宿泊先では、携帯電話と連動したシステムでチェックを実施しております。

(5) 輸送の安全に関する費用支出及び設備投資

2014年度の「輸送の安全に関する投資」の実績は下記のとおりです。

- | | |
|-----------------|----------|
| ○新型車両購入 貸切車両4台 | (140百万円) |
| ○車両整備 | (20百万円) |
| ○IP無線東京営業所30台設置 | (4百万円) |
| ○IP無線埼玉営業所30台設置 | (4百万円) |

2015年度の「輸送の安全に関する投資」の予算は下記のとおりです

- | | |
|----------------|----------|
| ○新型車両購入 貸切車両4台 | (140百万円) |
| ○車両整備 | (20百万円) |

(6) その他

- 日本バス協会貸切バス安全性評価認定取得「平成25年度【☆☆】」取得。

■輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ①安全統括管理者：舟久保浩吉（取締役バス事業本部長）
- ②安全管理体制組織図：別紙のとおり
- ③緊急連絡系統図：別紙のとおり
- ②安全管理規定：別紙のとおり

以上